

## 矢吹原土地改良区職員募集要項

### (1) 職種

#### ① 総務係専任職員 1名

(主な業務)

- ・土地改良区の運営に係るとりまとめ
- ・土地改良区における事務全般、会議、広報、労務
- ・土地改良区における財務、予算、決算、税務、会計、経理（複式簿記会計）

未経験者でも業務をとおして習得できる内容です。（※複式簿記会計経験者であれば尚可）

#### ②事業係専任職員 2名

(主な業務)

- ・羽鳥疏水のかんがい用排水管理調整、かんがい用排水施設維持管理、現場作業
- ・施設補修工事に係る積算、各種手続、現場管理
- ・土地改良事業に係る各関係機関との協議調整
- ・羽鳥疏水のかんがい用排水管理、土地改良事業に係る事務全般、会議、広報

未経験者でも業務をとおして習得できる内容です。（※土木業種管理職経験者、他業種管理職経験者であれば尚可）

### (2) 給与等

#### ①基本給与（参考）

- ・160,000円（高校新卒採用レベル）～350,000円（主任採用レベル）

※採用時の各自の年齢、職歴等により決定

#### ②その他手当等

- ・超過勤務手当、通勤手当、扶養手当、期末手当（当土地改良区規程により支給）

### (3) 勤務条件

#### ①勤務時間

- ・8時30分～17時00分（シフトにより昼休み1時間）

#### ②休日等

- ・土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月28日～1月3日）、夏季休暇（5日間）

#### ③その他（特に事業係）

- ・業務状況により早出、超勤、夜間勤務、休日勤務あり
- ・羽鳥疏水かんがい期間（5月～9月）は変則休日勤務、夜間管理当番等あり
- ・災害、地震等による非常時変則勤務あり
- ・施設管理、通水管理のための緊急出勤（30分以内の招集等）あり

### (4) 応募要件

#### ① 年齢、学歴は不問（他業種での一定の職務経験等があれば尚可）

#### ②普通自動車第一種免許を有していること

#### ③次のいずれかに該当していないこと

- ・青年被後見人または被保佐人となっている者
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

(5) 採用試験

①書類審査（履歴書等）

②筆記試験（事務適性検査、一般性格診断検査、職場適応性検査、小論文）

平成30年1月21日（日）

③面接

平成30年2月12日（祝） 一次面接（ディスカッション形式面接、個人面接）

平成30年2月21日（水） 最終面接（個人面接）

④健康診断

最終面接合格者のみ（日時は当土地改良区で別途指示）

(6) 採用

①採用試験すべてに合格した者について、試用期間を経て審査に合格した場合、本採用する。

②採用試験に合格した場合の提出書類

誓約書、身元保証書、住民記載事項証明書、扶養親族届、源泉徴収票（前職がある場合）、雇用保険および年金保険等の保険者証（前職がある場合）、通勤方法および現住所の略図等

③試用期間

平成30年4月1日～9月30日（6か月間）

(7) 応募方法

①応募期間

平成29年12月11日（月）～平成30年1月10日（金）

当土地改良区が指定する応募書類を期間内に提出する（郵送による提出可）。

・当土地改良区窓口受付 9時00分～16時00分

※土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）は受付不可

・郵送による提出は1月10日必着

②応募書類

・ハローワーク紹介状

・履歴書（写真添付、手書きで記入、ワープロでの作成不可）※任意様式（市販品可）

・職務経歴書（職歴のある者のみ）（ワープロでの作成可）※任意様式

・返信用封筒（返送先の住所・氏名を明記、切手は不要）

(8) 応募および問合せ等

矢吹原土地改良区（総務係 鈴木、佐藤）

電話：0248-42-3121

住所：西白河郡矢吹町八幡町409-1

HP：<http://yabukihara.org/>